

議案第 2 1 1 号

指定管理者の指定について

さいたま市伝統文化施設等の指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により議決を求める。

令和 6 年 1 1 月 2 7 日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

所 在 地	名 称
さいたま市北区盆栽町 2 6 7 番地 1	さいたま市盆栽四季の家
さいたま市浦和区常盤 9 丁目 3 0 番 5 号	恭慶館
さいたま市大宮区高鼻町 2 丁目 2 6 2 番地 1	氷川の杜文化館

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市南区根岸 1 丁目 7 番 1 号
- (2) 名 称 公益財団法人さいたま市文化振興事業団
- (3) 代表者 理事長 柳沢 幸一

3 指定する期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで